

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-202908

(P2007-202908A)

(43) 公開日 平成19年8月16日(2007.8.16)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 2 6 D 2 C 0 8 8
 A 6 3 F 7/02 3 3 4

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2006-27302 (P2006-27302)
 (22) 出願日 平成18年2月3日(2006.2.3)

(71) 出願人 390031772
 株式会社オリンピア
 東京都台東区東上野2丁目11番7号
 (74) 代理人 100075281
 弁理士 小林 和憲
 (74) 代理人 100095234
 弁理士 飯嶋 茂
 (74) 代理人 100117536
 弁理士 小林 英了
 (72) 発明者 徳川 史明
 東京都台東区東上野二丁目11番7号 株
 式会社オリンピア内
 Fターム(参考) 2C088 BC31 BC32 EA03 EA07

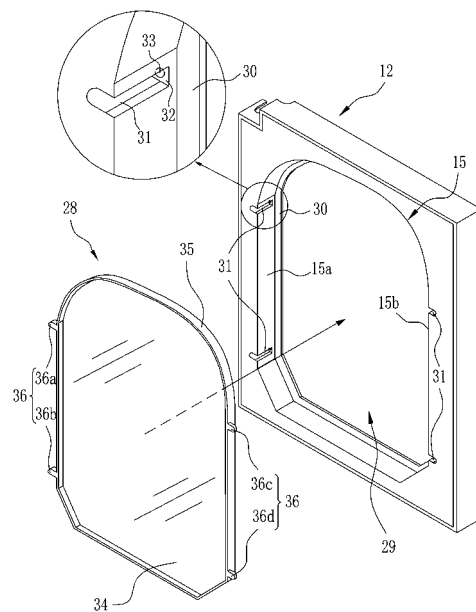
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】 前面扉とガラス窓との隙間を利用した不正行為を防止する。

【解決手段】 上部扉12の開口部15にガラス枠ユニット28を装着する際に、ガラス枠ユニット28の枠体35の外壁面に設けられた突起36a~36dを、上部扉12の側壁15a、15bに設けられたガイド溝31に挿入する。挿入されたガラス枠ユニット28を突き当て部30に突き当てた状態で上部扉12の後側からネジ固定する。これにより、ガラス枠ユニット28が突き当て部30に密着した状態で上部扉12に保持されるので、ガラス枠ユニット28を押圧して、隙間を生じさせピアノ線等を挿入する不正行為が防止できる。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

打ち出された遊技媒体が流下する遊技領域を視認する開口部を備えた扉と、複数枚のガラスと、前記複数枚のガラスを、積層状とした状態で保持する枠体とから構成されたガラス枠ユニットと、を備え、

前記開口部を遮蔽するように、前記ガラス枠ユニットが前記扉に組み付けられた遊技機において、

前記開口部は、前記ガラス枠ユニットを前記遊技領域に向けて挿入する挿入空間と、該挿入空間に挿入されたガラス枠ユニットが突き当てられる突き当て部とを備えており、

前記挿入空間に挿入されたガラス枠ユニットは、前記突き当て部に突き当てられた状態で前記扉に固定されることを特徴とした遊技機。

10

【請求項 2】

前記開口部に設けられた突き当て部は、前記遊技領域と対峙する側に、前記開口部の周囲全域に渡り形成されていることを特徴とする請求項 1 記載の遊技機。

【請求項 3】

前記挿入空間に挿入されたガラス枠ユニットは、前記扉の前記遊技領域と対峙する面側からネジ固定されることで、前記突き当て部に突き当てられた状態で前記扉に保持されることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

20

【0001】

本発明は、パチンコ店等の遊技場に設置して使用されるパチンコ機等の遊技機に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

遊技場に設置される遊技機の一つにパチンコ機が挙げられる。このパチンコ機は、基体となる遊技機本体と、この遊技機本体の前面に設けられる前面扉とから構成される。遊技機本体には、パチンコ球の打ち出しを行なう発射装置や、賞球としてのパチンコ球を払い出す払い出し装置や、遊技盤等が組み付けられる。

【0003】

30

遊技盤には、障害釘や風車、センター役物等の構造物の他に、入賞チャッカー、始動チャッカー等の入賞装置や、アタッカと呼ばれる可動入賞装置が設けられている。例えば入賞チャッカーに流下するパチンコ球が入賞した場合には、入賞に対するパチンコ球の払い出しが行われる。また、始動チャッカーに入賞した場合には、入賞に対するパチンコ球の払い出しが行われる他、「大当たり」状態に移行するか否かの抽選が行われる。この抽選が行われると、センター役物に設けられた表示装置によって、その抽選結果が表示される。例えば抽選で当たりとなる場合には、同一の図柄が 3 個停止表示され、上述した「大当たり」状態へと移行する。この「大当たり」状態になると、上述したアタッカが所定時間、或いは所定数のパチンコ球が入賞するまで開放される。そして、所定時間、或いは所定数のパチンコ球が入賞すると、一端閉じた後、再度開放される。「大当たり」状態では、

40

【0004】

一方、前面扉は、遊技機本体の前面に回動自在に組み付けられる。この前面扉の略中央には、上述した遊技領域を視認できるように開口部が設けられている。この開口部は、前面扉の後面側（遊技盤と対峙する面側）に組み付けられるガラス枠によって遮断されており、遊技者は、遊技領域、或いは遊技領域を流下するパチンコ球を、このガラス枠を介して観察することになる。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

50

このようなパチンコ機で遊技を行なう遊技者の中には、不正な行為（以後、ゴト行為とする。）を行なって、多くの遊技球を獲得しようとする遊技者がいる。このゴト行為としては、例えば前面扉のガラス枠を押圧することによって前面扉とガラス枠との間に隙間を生じさせ、ピアノ線や針金等を挿入することで、流下する遊技球の方向を故意的に変化させたり、アタックを強制的に開放させたりする動作が挙げられる。これらのゴト行為によって一部の遊技者が不正に利益を得ることは、遊技場の利益に損失が生じるばかりか、公平な遊技を行なうことができないことを理由に遊技者の遊技への興味を失わせてしまうこともあり、ゴト行為を防止する機能を遊技機に付加することは、各遊技機メーカーにとっては重要な課題となっている。

【0006】

本発明は、上記問題を考慮してなされたもので、前面扉とガラス枠との隙間を利用した不正行為を防止しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の遊技機は、打ち出された遊技媒体が流下する遊技領域を視認する開口部を備えた扉と、複数枚のガラスと、前記複数枚のガラスを、積層状とした状態で保持する枠体とから構成されたガラス枠ユニットと、を備え、前記開口部を遮蔽するように、前記ガラス枠ユニットが前記扉に組み付けられた遊技機において、前記開口部は、前記ガラス枠ユニットを前記遊技領域に向けて挿入する挿入空間と、該挿入空間に挿入されたガラス枠ユニットが突き当てられる突き当て部とを備えており、前記挿入空間に挿入されたガラス枠ユニットは、前記突き当て部に突き当てられた状態で前記扉に固定されることを特徴とするものである。なお、積層状とした状態とは、複数枚のガラスを積層した状態または、ガラスの厚み方向に所定の間隔をあけて配置した状態のことである。

【0008】

また、前記開口部に設けられた突き当て部は、前記遊技領域と対峙する側に、前記開口部の周囲全域に渡り形成されていることを特徴とするものである。

【0009】

また、前記挿入空間に挿入されたガラス枠ユニットは、前記扉の前記遊技領域と対峙する面側からネジ固定されることで、前記突き当て部に突き当てられた状態で前記扉に保持されることを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0010】

本発明の遊技機によれば、扉に設けられた開口部の挿入空間に、ガラス枠ユニットを遊技領域に向けて挿入するとともに、挿入されたガラス枠ユニットが突き当て部に突き当てられた状態で扉に固定されている。これによって、扉とガラス枠ユニットとの間に隙間が生じることが防止できる。さらに、遊技者がガラス枠ユニットを押圧した場合には、突き当て部により押圧方向への移動が抑制されるので、扉とガラス枠ユニットとの間に隙間が生じることが防止でき、隙間にピアノ線や針金等を挿入するゴト行為を防止することが可能となる。

【0011】

また、ガラス枠ユニットは、扉の挿入空間に挿入され、扉の遊技領域と対峙する面側からネジ固定されるため、突き当て部に突き当てられた状態でガラス枠ユニットが扉に保持することができるので、隙間が生じることが防止できる。さらに、遊技領域と対面する側からネジ固定するので、ネジ固定が緩められ、隙間が作られることを防止できる。また、突き当て部は、遊技領域と対峙する側に開口部の周囲全域に渡り形成されているので、開口部の周全域いずれの場所からもピアノ線等の異物の挿入を防ぐことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

図1は、本発明を用いたパチンコ機の外観を示す斜視図である。このパチンコ機10は、基体となる本体部材11に、上部扉（扉）12及び下部扉13からなる2枚の前面扉1

10

20

30

40

50

4 が本体部材 1 1 に対して回動自在となるように、図示しないヒンジ部を介して組み付けられる。上部扉 1 2 の中央には開口部 1 5 が設けられており、後述するガラス枠ユニット 2 8 により遮蔽される。なお、上部扉 1 2 が閉じている状態では、遊技の際に遊技領域（図 2 参照）2 0 を流下する遊技球（遊技媒体）や、遊技領域 2 0 に設けられた構造物は、開口部 1 5 を遮蔽するガラス枠ユニット 2 8 を介して視認される。なお、1 6 は、本体部材 1 1 を遊技場等に固定するための固定枠である。

【0013】

下部扉 1 3 には、供給皿 1 7、操作ハンドル 1 8 等が設けられている。供給皿 1 7 には、遊技を開始する際に遊技球が供給される他に、遊技領域 2 0 を流下する遊技球が、遊技領域 2 0 に設けられた入賞装置のいずれかに入賞したことを受けて払い出される賞球としての遊技球が受容される。なお、1 9 は、遊技球が払い出される払い出し口である。

10

【0014】

操作ハンドル 1 8 は、遊技を行なう際に操作される。この操作ハンドル 1 8 を操作すると、内部に設けられた打出しボリューム（図示せず）の出力値が変化し、発射装置における遊技球の打ち出し強さが変化する。

【0015】

図 2 に示すように、上部扉 1 2 を開けると、ガイドレール等によって囲まれた遊技領域 2 0 が露呈される。この遊技領域 2 0 のほぼ中央には、センター役物 2 1 が設けられている。このセンター役物 2 1 のほぼ中央には、図柄表示装置 2 2 が配設される。この図柄表示装置 2 2 は、スタートチャッカー 2 3 に遊技球が入賞した（始動入賞した）場合に図柄の可変表示が開始され、所定の可変表示の後に図柄の停止表示を行なうことで、「大当たり」状態に移行するか否かの抽選結果を遊技者に報知する。

20

【0016】

遊技領域 2 0 には、上述したセンター役物 2 1 が配置されるほか、図示しない障害釘や風車、スタートチャッカー 2 3、通過チャッカー 2 4、入賞チャッカー 2 5 等の入賞装置や、アタッカ 2 6 と呼ばれる開閉式の可動物を備えた可動入賞装置の構造物が設けられている。なお、2 7 はアウト口であり、スタートチャッカー 2 3、入賞チャッカー 2 5 或いはアタッカ 2 6 に入賞しなかった遊技球を回収するためのものである。

【0017】

アタッカ 2 6 は、「大当たり」状態に移行すると開放される可動物である。このアタッカ 2 6 が開放されると、例えば 3 0 秒経過するか、或いはアタッカ 2 6 の内部に設けられた入賞領域（図示せず）に例えば 1 0 個の遊技球が入賞するか何れか一方の開放終了条件が満足することによって、アタッカ 2 6 の開放が終了する。本実施形態では、アタッカ 2 6 が開放されてから閉じるまでの期間を 1 ラウンドとして説明する。そして、アタッカ 2 6 の開放時に、例えば 1 0 個の遊技球が上述した入賞領域に入賞することによって継続条件が満足され、一旦アタッカ 2 6 が閉じた後に、再度開放される。この「大当たり」状態中のラウンド数は、例えば 1 5 ラウンドを上限として設定され、1 5 ラウンドが終了すると、「大当たり」状態が終了する。なお、継続条件を、入賞領域に遊技球が 1 0 個入賞することとしたが、これに限定する必要はなく、例えば入賞領域に継続入賞領域を設け、この継続入賞領域に遊技球が入賞することを継続条件としてもよい。

30

40

【0018】

次に、このようなパチンコ機 1 0 に組み付けられる上部扉 1 2 の構成について、図 3 を用いて説明する。上述したように、上部扉 1 2 は、その略中央に開口部 1 5 が設けられている。この開口部 1 5 は、上述したガラス枠ユニット 2 8 が挿入される挿入空間 2 9 と、挿入空間 2 9 に挿入されたガラス枠ユニット 2 8 が突き当てられる突き当て部 3 0 とを備えている。挿入空間 2 9 は、上部扉 1 2 にガラス枠ユニット 2 8 を固定する際にガラス枠ユニット 2 8 が挿入される空間である。この挿入空間 2 9 は、上部扉 1 2 の前面側に設けられている。

【0019】

この挿入空間 2 9 に対面する開口部 1 5 の側壁 1 5 a には、上部扉 1 2 の前面に連なっ

50

てガイド溝 3 1 が所定の間隔をあけて 2 箇所 に設けられている。同様に、側壁 1 5 a に対面する側壁 1 5 b にも、同様にガイド溝 3 1 が設けられている。このガイド溝 3 1 は、ガラス枠ユニット 2 8 の枠体 3 5 に設けられた突起 3 6 a ~ 3 6 d が挿入され、その挿入方向をガイドする。このガイド溝 3 1 には、突き当て面 3 2 が設けられており、この突き当て面 3 2 に突起 3 6 a ~ 3 6 d からなる突起 3 6 を突き当てることで、ガラス枠ユニット 2 8 の挿入が停止される。突き当て面 3 2 には、上部扉 1 2 の後面に貫通する貫通孔 3 3 が設けられている。この貫通孔 3 3 は、ガラス枠ユニット 2 8 を固定する際にネジ 3 8 が挿通される。

【0020】

突き当て部 3 0 は、上部扉 1 2 の開口部 1 5 であり、上部扉の後面側（遊技領域と対峙する側の面）に、開口部 1 5 の周方向に沿って全域に設けられている。この突き当て部 3 0 は、上述したガイド溝 3 1 に突起 3 6 を挿入し、突起 3 6 を突き当て面 3 2 に突き当たるときに、枠体 3 5 が突き当てられるように構成されている。

10

【0021】

ガラス枠ユニット 2 8 は、所定の間隔を空けて層状に配置された 2 枚のガラス 3 4 と、これらガラス 3 4 を保持する枠体 3 5 とから構成されている（図 5 参照）。この枠体 3 5 の外壁面には、突起 3 6 a ~ 3 6 d が設けられている。突起 3 6 a、3 6 b は、上部扉 1 2 の側壁 1 5 a に設けられたガイド溝 3 1 の間隔と同一の間隔となるように設けられている。同様に突起 3 6 c、3 6 d は、上部扉 1 2 の側壁 1 5 b に設けられたガイド溝 3 1 の間隔と同一の間隔となるように設けられている。この突起 3 6 a ~ 3 6 d の後面は、ガラス枠ユニット 2 8 を上部扉 1 2 に組み付けた際に、ガイド溝 3 1 に設けられた突き当て面 3 2 に当接される当接面 3 7 となる。この突起 3 6 a ~ 3 6 d の当接面 3 7 にはネジ孔 3 8 が設けられている。このネジ孔 3 8 は、貫通孔 3 3 に挿通されるネジ 3 9 が螺合する。

20

【0022】

ガラス枠ユニット 2 8 は、上部扉 1 2 に次のようにして組み付けられる。図 4 で示す A - A 部での断面図を図 5 及び図 6 に示す。ガラス枠ユニット 2 8 の枠体 3 5 に設けられた突起 3 6 a ~ 3 6 d は、上部扉 1 2 のガイド溝 3 1 に位置合わせを行なった後、ガラス枠ユニット 2 8 を開口部 1 5 の挿入空間 2 9 に挿入される。このとき、枠体 3 5 の突起 3 6 は、ガイド溝 3 1 の内部に挿入されるので、ガラス枠ユニット 2 8 の挿入方向が示される。そして、ガラス枠ユニット 2 8 を挿入空間 2 9 に挿入させていくと、突起 3 6 a ~ 3 6 d の当接面 3 7 が、ガイド溝 3 1 の突き当て面 3 2 に当接される。その後、上部扉 1 2 の後面からネジ 3 9 を貫通孔 3 3 に挿通させた後、ネジ 3 9 を、突起 3 6 a ~ 3 6 d に設けられたネジ孔 3 8 に螺合させることで、ガラス枠ユニット 2 8 が上部扉 1 2 に固定される。

30

【0023】

ガラス枠ユニット 2 8 が上部扉に固定された状態では、枠体 3 5 が、開口部 1 5 の突き当て部 3 0 に突き当てられた状態となる。これにより、ガラス枠ユニット 2 8 と、開口部 1 5 の壁面、或いは突き当て部 3 0 との間に隙間が生じることが防止できる。さらに、突き当て部 3 0 は、上部扉 1 2 の遊技領域と対峙する面であり開口部 1 5 の側面に、周方向全域に設けられているので、開口部周方向いずれの場所からもピアノ線等の異物が挿入することが不可能となるので、ゴト行為が行なわれることが防止できるので、仮に、このような上部扉 1 2 が組み込まれたパチンコ機 1 0 が遊技場に設置されても、ガラス枠ユニット 2 8 を押圧して、ピアノ線等を遊技領域 2 0 の内部に挿入させて、流下するパチンコ球の流下方向を意図的に変化させる、或いはアタッカ 2 6 を意図的に開放させる等の不正な行為を防止することができる。また、上部扉 1 2 とガラス枠ユニット 2 8 とを固定する際に、前面からガラス枠ユニットを装着するだけなので、装着する作業を簡略化することができる。さらに、固定方法をネジ止めとすることで、固定の際に部品点数の削減ができ、コストダウンが可能となる。

40

【0024】

なお、本実施例ではガラス枠ユニット 2 8 と上部扉 1 2 との固定方法をネジ止めとした

50

が、これに限られることはなく、上部扉 12 とガラス枠ユニット 28 が固定できる方法であれば接着等の固定方法に変更可能である。

【0025】

本発明は、パチンコ機のみに限られることはなく、遊技の際に遊技球を用いる遊技機や、スロットマシン等の前面にガラス等を有するものであれば適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】パチンコ機の外観を示す斜視図である。

【図2】前面扉を開放した状態のパチンコ機を示す斜視図である。

【図3】前面扉からガラス枠ユニットを取り外した状態を示す斜視図である。

10

【図4】前面扉にガラス枠ユニットを装着した状態を示す正面図である。

【図5】前面扉にガラス枠ユニットを装着する際の分解断面図である。

【図6】前面扉にガラス枠ユニットを装着した際の断面図である。

【符号の説明】

【0027】

10 パチンコ機（遊技機）

11 本体部材

12 上部扉

13 下部扉

14 前面扉

20

15 開口部

15 a 側壁

15 b 側壁

16 固定枠

20 遊技領域

28 ガラス枠ユニット

29 挿入空間

30 突き当て部

31 ガイド溝

32 突き当て面

30

33 貫通孔

34 ガラス

35 枠体

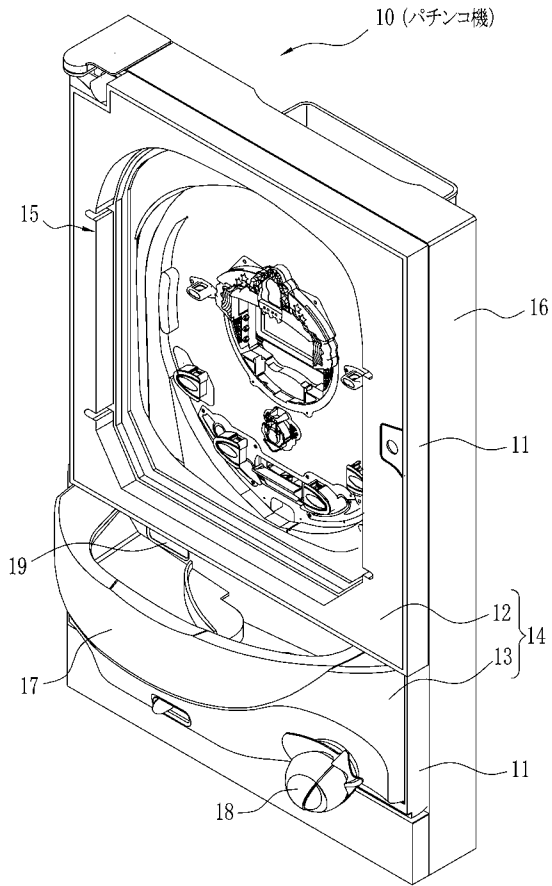
36 突起

37 当接面

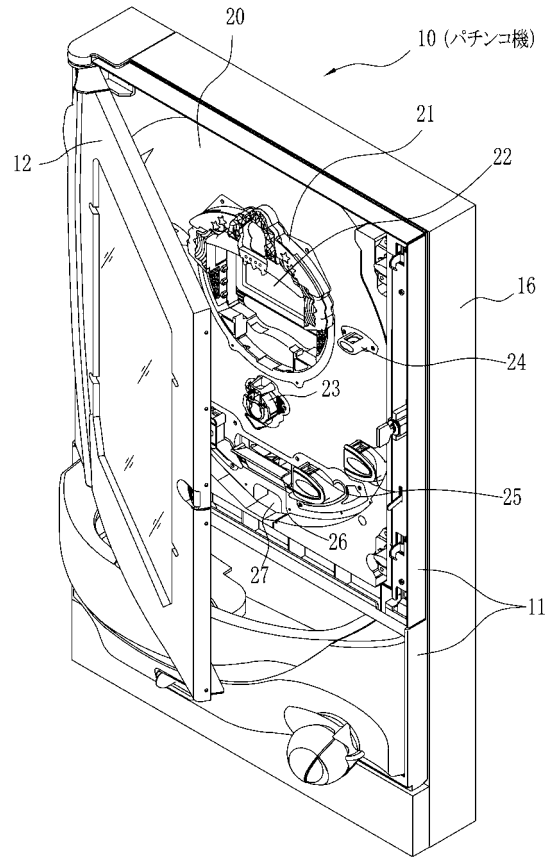
38 ネジ孔

39 ネジ

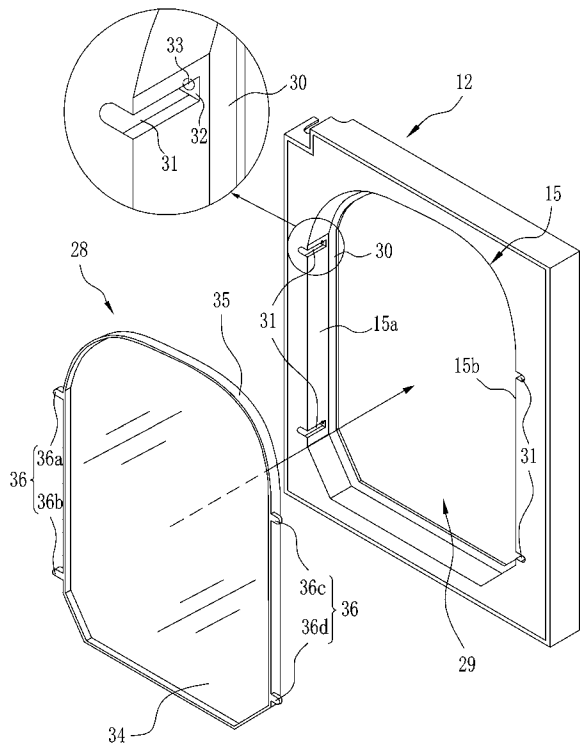
【図1】



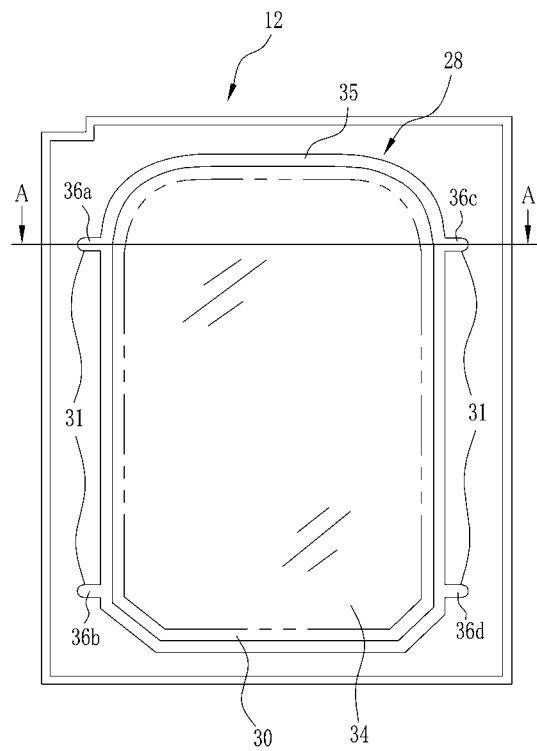
【図2】



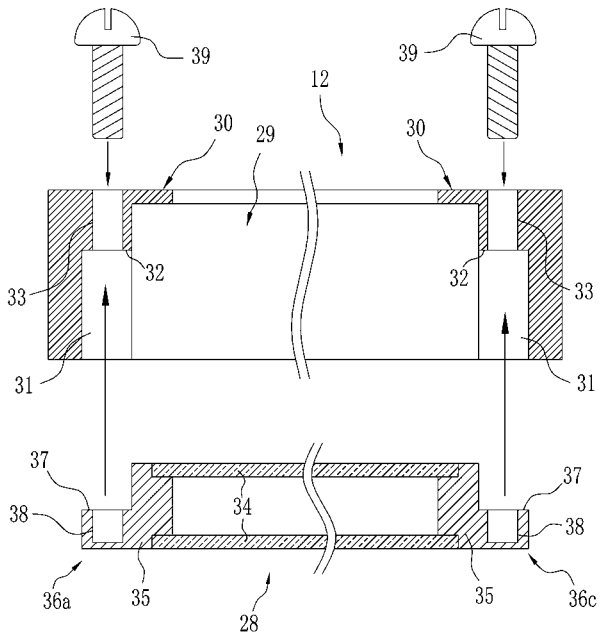
【図3】



【図4】



【 図 5 】



【 図 6 】

